風土記のテキストの現状と課題

The Current State and Problems with the Text of Fudoki(Topography of Ancient Japan)

(Harue Hayashisaki)

治恵

確に分けたうえで、底本の姿がわかる影印本のさらなる流布が期待される。 する形式で作るほど、底本への復元性や忠実性にこだわっていることは特記されよう。しかし一方で、校異注が簡略化されているという点につ 状を述べる。山川本『風土記』は、底本の写本の様態をでき得る限り生かした本文の復元と訓読文を提示し、本文の示し方も底本の配行を復元 して現われる。本稿では、近刊の風土記テキストである山川本『風土記』の特徴を他のテキストと比べることによって、風土記のテキストの現 いては、校訂本の校異の示し方としては従来のテキストの方が明白で親切である。これからの古典のテキストは、研究者向けと一般向けとを明 解のための注記が施されるが、どの項目を掲載するか、また何に重点をおくかということは、対象とする読者層を含めてそのテキストの特徴と 風土記のテキストは、現在何種類もの本が刊行されている。テキストには風土記を読解するために必要な校訂本文、校異注、訓読文、本文理

Key words: 本文復元 底本尊重 原文 影印本

はじめに

にあたって、筆者にはそういった考えが根底にあることを予め記しておく。
あっことの考察があり(注)、筆者も賛同している。古典を研究していく立場からの大力のの方半ストに望まれることを述べたい。本稿でいうテキストとは原文が掲載されていの方半ストに望まれることを述べたい。本稿でいうテキストとは原文が掲載されている。古典研究の基盤となるテキストの現状を、「風土記」を中心として振り返り、今後

肥前国風土記の猪熊本がある。書写年代はいくつかの説があるが、平安時代のものと巻子本である。現在、天理図書館に保存される。同じく国宝に指定されているものに、播磨国風土記の写本のなかで最も古い写本は、平安時代中期から末期の書写とされるそのうち完本は出雲のみで、その他は抄本である。もちろんどの国も原本は伝わらな用知のように、現伝している風土記は、常陸・出雲・播磨・豊後・肥前の五か国で、周知のように、現伝している風土記は、常陸・出雲・播磨・豊後・肥前の五か国で、

四條畷学園短期大学 保育学科

して国宝に指定される。

豊後国風土記は、冷泉家本が祖本とされ、「永仁五年二月十八日書写了」同一九日交がある。
豊後国風土記は、冷泉家本が祖本とされ、「永仁五年二月十八日書写了」同一九日交がある。

上記五風土記のように原本の伝わらない古典は、復元された本文がテキストに掲載上記五風土記のように原本の伝わらない古典は、復元された本文がテキストに掲載上記五風土記のように原本の伝わらない古典は、復元された本文がテキストに掲載上記五風土記のように原本の伝わらない古典は、復元された本文が理解される。本文の復元は、写本の中で最もよい善本を底本として選定し、その他の重要される。本文の復元は、写本の中で最もよい善本文に近づけるように校訂することによってよいほど見解の異なる部分が現われる。そのため、復元された本文が他のテキストと全く同じになることはまずない。また、復元本文以外にも、校異注や内容理解のための注や訓下し文、現代語訳も各本によって異なる。さらに、それらをどのようにテキストと注釈の作成が著者の研究成果の集大成としての役割を果たすこともある。テキストと注釈の作成が著者の研究成果の集大成としての役割を果たすこともある。テキストと注釈の作成が著者の研究成果の集大成としての役割を果たすこともある。テキストと注釈の作成が著者の研究成果の集大成としての役割を果たすこともある。テキストと注釈の作成が著者の研究成果の集大成としての役割を果たすこともある。テキストと注釈の作成が著者の研究成果の集大成としての役割を果たすこともある。テキストと注釈の作成が著者の研究成果の集大成としての役割を果たすこともある。

る。

(注2) を風土記の本文の中に挿入するか否か等によってもテキストの内容が変わってく逸文として認定し収録するにはどこまでを加えるべきか、また、五風土記の残存本文文を掲載するか否か、掲載するならば、奈良時代に撰述された風土記から引用されたまた、風土記の場合、他書に引用される形で残っている各国の逸文もある。この逸また、風土記の場合、他書に引用される形で残っている各国の逸文もある。この逸

五風土記を収めた風土記のテキスト

どの間で近刊のものから順次以下に示す。 ここで、五風土記を収めた風土記のテキストを簡単に振り返ってみたい。六〇年ほ

『風土記─常陸国・出雲国・播磨国・豊後国・肥前国─』

号を付けている。

号を付けている。

一〇一六年一月に山川出版より発

「一〇一八年二月刊行の『豊後国風土記・肥前国風土記』に再検討を加え、索引を
一〇一八年二月刊行の『豊後国風土記・肥前国風土記』に再検討を加え、索引を
一〇一八年二月刊行の『豊後国風土記・肥前国風土記』に再検討を加え、索引を
一〇一八年二月刊行の『豊後国風土記』、さらに
一八年二月刊行の『豊後国風土記』、この一六年一月に山川出版より発

2 角川ソフィア文庫『風土記―現代語訳付き―』上・下

代語訳が示され、最後に本文が掲げられている。 中村啓信氏の監修・訳注としてKADOKAWAより二〇一五年六月に発行される。 中村啓信氏の監修・訳注としてKADOKAWAより二〇一五年六月に発行される。 中村啓信氏の監修・訳注としてKADOKAWAより二〇一五年六月に発行される。 で、畿内・東海道・東山道・北陸道の国々の 進文が飯泉健司氏によるものである。訓読文とともに脚注が付され、その後に現 と、山陽道・出雲国、土記が中村啓信氏、 上巻に常陸国・出雲国・播磨国が収められ、執筆は、常陸国風土記が中村啓信氏、 上巻に常陸国・出雲国・播磨国が収められ、執筆は、常陸国風土記が中村啓信氏、 上巻に常陸国・出雲国・播磨国が収められ、執筆は、常陸国風土記が中村啓信氏、 上巻に常陸国・出雲国・播磨国が収められ、執筆は、常陸国風土記が中村啓信氏、 と、山陽道・加陰道・肥前国・逸 と、山陽道・加陰道・南海道・西海 と、山陽道・山陰道・南海道・西海 と、山陽道・山陰道・南海道・西海 と、山陽道・山陰道・南海道・西海 と、山陽道・山陰道・南海道・西海 と、山陽道・山陰道・南海道・西海 と、山陽道・山陰道・南海道・西海 と、山陽道・山陰道・南海道・西海

3 新編日本古典文学全集『風土記』

訳が記される。

訳が記される。

沈に原文を載せている。もちろん、上下段には頭注と現代語訓下し本文を示し、次に原文を載せている。もちろん、上下段には頭注と現代語を示し、下段に現代語訳、上段に注解を施している。逸文は、項目ごとに、まず逸文は廣岡義隆氏が執筆する。見開きページの中段右側に本文、左側に訓下し文の大力九七年一〇月に小学館から刊行され、五風土記は植垣節也氏によるもので、

4 神道大系古典編『風土記』

の確実な逸文のみを収め、それ以外はすべて割愛する。異の示し方」参照。)研究者向けのテキストである。逸文については、常陸と播磨読文や語釈、現代語訳はなく、五風土記の校訂本文と諸本の異同を示す(後の「校田中卓氏による校注で、神道大系編纂会より一九九四年三月に刊行される。訓田中卓氏による校注で、神道大系編纂会より一九九四年三月に刊行される。訓

5 日本古典選『風土記』上・下

一九五九年一○月朝日新聞社より発行された日本古典全書『風土記』上・下たが検注したものに小野田光雄氏が再訂・補考を加える。上巻の豊後国風土記と、大が検注したものに小野田光雄氏が再訂・補考を加える。上巻の豊後国風土記と、氏が検注したものに小野田光雄氏が再訂・補考を加える。上巻の豊後国風土記と、たが検注したものに小野田氏が再訂を加える。下巻の出雲国風土記は、本文・頭注ともに小野田氏が草稿を作成し、たが補訂する。逸文は久松氏の草案のもとに小野田氏が再に、正さに入松潜一を加える。下巻の出雲国風土記は、本文・頭注ともに小野田氏が草稿を作成し、大松氏が補訂する。必文は久松氏の草案のもとに小野田氏が草稿を作成し、大松氏が補訂する。必文は久松氏の草案のもとに小野田氏が草稿を作成し、大松氏が補訂する。必文は久松氏の草案のもとに小野田氏が草稿を作成し、大松氏が補訂する。必文は久松氏の草案のもとに小野田氏が草稿を作成し、大松氏が補訂する。凡例に「原文決定の由來を示し」とあるように風土記するに入松潜であるように風土記は入松潜で、一九五九年一〇月朝日新聞社より発行された日本古典全書『風土記』上・下がよくわかる。本文と読み下し文を交互に掲げる。

6 日本古典文学大系『風土記』上・下

に本文、左頁に訓読文を載せる。風土記のテキストとして広く流布している。校訂に関する注は、五風土記については頭注から分けて脚注に記している。右頁・秋本吉郎氏の校注で、一九五八年四月刊行される。五風土記と逸文が掲載される。

みの読者を対象としたテキストは、1・4・5・6番の四冊といえよう。研究のためのおいことも起こるであろう。その点を勘案すると、上記六冊のうち明らかに研究者のあたって、著者は最新の研究内容をでき得る限り反映させようとするが、一般向けのあたって、著者は最新の研究内容をでき得る限り反映させようとするが、一般向けのあたって、著者は最新の研究内容をでき得る限り反映させようとするが、一般向けのあたって、著者は最新の研究内容をでき得る限り反映させようとするが、一般向けのあたって、著者は最新の研究内容をでき得る限り反映させようとするが、一般向けのあたって、著者は最新の研究内容を勘案すると、上記六冊のうち明らかに研究者の表表を関係しているよう。研究のためのみの読者を対象としたテキストは、1・4・5・6番の四冊といえよう。研究のためのみの読者を対象としたテキストは、1・4・5・6番の四冊といえよう。研究のためのみの読者を対象としたテキストは、1・4・5・6番の四冊といえよう。研究のためのあたって、対したいるという。

を合わせると研究者から一般までの幅広い層の読者層をカバーしていることになる。代語訳付きのものが出版され、立て続けに風土記の本が上梓されている。しかも両者記研究のひとつの節目となるように思える。しかも、前年には角川ソフィア文庫の現テキストが今年に入って出版されたことは、近年のテキスト出版の流れをみると風土

山川本『風土記』の形式の特徴

Ξ

ついての意図は明記されていないが、あとがきには次のように記載されている。各国風土記とも、まず本文より先に訓読文が示されている。訓読文をまず示すことに山川本『風土記』が持つ最も顕著な特徴は、本文や訓読文を提示する形式にある。(以下、山川本『風土記』という。)の特徴を他のテキストにも触れながら述べていく。最新の刊行である山川出版の『風土記―常陸国・出雲国・播磨国・豊後国・肥前国―』

し、総ルビを付して読解の便宜を図った。諸写本を検討して信頼できる本文を示すとともに、奈良時代語による訓読文を復元たい。本書は、各風土記の最善の写本にもとづいて、恣意的な改変を避けながら、世的知見にもとづく校訂もあり、必ずしも十全な本文が提供されてきたとは言いが風土記については、これまでにも幾多の注釈・研究が積み重ねられてきたが、後

ておく。

「他元された本文があっての訓読文であるということは、万人の承知するところである。にもかかわらず、本の構成として訓読文をまず示すのは、復元された本文よある。にもかかわらず、本の構成として訓読文をまず示すのは、復元本文と訓読文にある。にもかかわらず、本の構成として訓読文をまず示すのは、復元本文と訓読文にある。にもかかわらず、本の構成として訓読文をまず示すのは、復元本文と訓読文にある。にもかかわらず、本の構成として訓読文であるということは、万人の承知するところであり、山川本『風土記』の凡例の第一にも、「五風土記について、それぞれの最善の写り、山川本『風土記』の凡例の第一にも、「五風土記について、それぞれの最善の写り、山川本『風土記』の別述があっての訓読文であるということは、万人の承知するところであ

した通し番号をつけるということは、一見何気ないことのように思えるが、テキストで必ず改行し、底本の行頭に通し番号を付けていることである。底本の配行を基準と善さらに、形式上の特徴を挙げよう。それは、訓読文も本文も底本の一行分のところ

として果たすその意義は大きい。

それは、通し番号が付されていることによって、原典となっている底本の写本の姿に思いを致すことができるという点で、これまでのテキストとは全く一線を画すものが行われてしまう可能性のある世界から、常に、底本の写本が原点となっていることが行われてしまう可能性のある世界から、常に、底本の写本が原点となっていることが行われてしまう可能性のある世界から、常に、底本の写本が原点となっていることが行われてしまう可能性のある世界から、常に、底本の写本が原点となっているに思いを致すことができるという点である。古典には必ず原典がある。活字におこさに思いを致すことができるという点で、これまでのテキストとは全く一線を画すものであると言える。

研究の便宜が図れよう。ならば、国名と番号を示せばどの部分の本文を問題としているかが一目瞭然となり、ならば、国名と番号を示せばどの部分の本文を問題としているかが一目瞭然となり、もいえよう。たかが通し番号であるが、このテキストが学界の共通のテキストとなるこの点をもって言えば、今後古典のテキストが向かうべき方向が示唆されていると

どの和歌なのかが理解されることの利便性は計り知れない。一九〇三年に刊行されて以来、これによらない注釈や研究はない。番号を示すだけでは、萬葉集につけられた国歌大観番号である。松下大三郎氏らによって一九〇一年~上代文学において通し番号を付けることによって研究の便宜が図れた最初のもの

が認めていることであろう。 これに倣って日本古代史研究の分野では、神道大系『新撰姓氏録』(注3) に載っているいることであろう。 これに倣って日本古代史研究の分野では、神道大系『新撰姓氏録』(注3) に載っている。これに倣って日本古代史研究の分野では、神道大系『新撰姓氏録』(注3) に載っていることであろう。

とづいて、恣意的な改変を避けながら」、「信頼できる本文を示す」とある。五風土記を復原するよう努め」(注6) ることであり、先に示したあとがきにも「最善の写本にもところで、山川本『風土記』の校訂方針は「底本をできるだけ尊重し、原文の様態

いられない。
のうち常陸国風土記の底本は菅政友本(茨城県立歴史館蔵)であるが、常陸国風土記のうち常陸国風土記の底本は菅政友本の一行分を基準として作成しており、下部に通し番号を振っている。さらに、
での姿も一見してわかる。今後の風土記研究に、四本集成が役立つことを願わずには
については拙稿に「常陸国風土記四本集成(上)・(中)・(下)」(注7)があり、これは
のうち常陸国風土記の底本は菅政友本(茨城県立歴史館蔵)であるが、常陸国風土記

四 底本尊重の校訂方針

た」結果できた「信頼できる本文」ということになろう。できるだけ尊重し」、「恣意的な改変を避けながら」、「原文の様態を復原するよう努め山川本『風土記』の言葉を借りて表現すれば、「最善の写本にもとづいて」、「底本を解釈を随所に示すことができたものと自負している」と記される。あるべき本文とは、しかたについても山川本『風土記』には特徴がある。あとがきには「あるべき本文やた」結果できた「信頼できる本文」ということになろう。

みであることは特筆されよう。 ここでいう原文とは、奈良時代に作られた風土記そのものの原文ではなく、最善のであることは特筆された校訂方法ということであろう。これまでにない新たな試のであろうと推察できる。恐らく、そうして導かれた文が奈良時代の風土記原文に最に記されている写本の本文で、いかに訓読文を先に掲載する構成をとっているのは、底本写本の本文で可能な限り訓むことのできる文のことを指すと理解できる。この理解がここでいう原文とは、奈良時代に作られた風土記そのものの原文ではなく、最善の

さがあってもよいのではなかろうか。の注釈書を取り入れているのであるから、少なくとも採用した注釈書を明記する親切の注釈書を取り入れているのであるから、少なくとも採用した注釈書を明記する親切一口に「文脈などによって」(注2)校訂する場合の校異や校訂経路が簡略なことである。惜しむらくは、底本の文字を改訂する場合の校異や校訂経路が簡略なことである。

校訂に関しては、昨年発刊されたソフィア文庫『風土記』も、古い写本が底本となっ

本書については荊木美行氏の詳しい書評がある。(産口)を関めては荊木美行氏の詳しい書評がある。(産口)の国の風土記の校訂は、「可能な範囲で旧態を求める努力をした」(産口)とある。諸本と本書を校合しないとその生かされた形態や字体はわからない。因みに、その他尊重して生かすことに努めた」(産り)とある。しかし、校異の注記はないため、底本やている出雲国風土記と播磨国風土記については「可能な範囲で底本の形態及び字体を

ここでは校訂の基本姿勢としての共通性を指摘しておきたい。とである。もちろん、同じ "尊重" といってもそのあり方の実態は同一ではないが、と可の両書に共通する校訂態度は、底本として選んだ写本を尊重しているというこ

五 校異の示し方

山川本『風土記』とは対照的である。著な特徴を示している。校異注を、底本を校訂する場合に示すことを原則としている底本からの本の改訂や異同の示し方について言えば、4の神道大系『風土記』が顕

導き出されたひとつの見識である。一方、底本に選ばれる側から言えば、最も優れた 12) や神道大系所収の『新撰姓氏録考証』の解題(注13) に詳述されているが、多くの古 である。校訂の慣習をあえて退けた方法を採っていることについては、同書の凡例(注 とに快く承諾することは、 研究者による校訂本作成のための言わばたたき台になるような底本として使われるこ 校訂本として選ばれたとしても、校訂者としては自分が作成した校訂本が、 写本を実際に閲覧し、古典の校訂に関与された著者の経験と学問への真摯な姿勢から を改訂した字句を一目瞭然に判別できるように「○」印と「●」印で区別していること 優れたと思われる校訂本を底本とするということと、諸本に異同のある字句と、底本 選定のしかたと諸本との異同の示し方にある。それは、現行の校訂諸本のなかで最も 校訂に対する独自の見解によった方法で行われている。氏の独自の見解とは、底本の さしく校訂本文と校異のみを記す校訂本である。その校訂は、田中氏が持っている、 先にも触れたが、神道大系『風土記』には訓み下し文も現代語訳も注釈もない、 容易なことではないだろうとの推察は想像に難くない。 後に他の ま

は拙稿でも触れているので参照されたい。(注4)が神道大系『風土記』である。なお、研究者向けのテキストの校異の示し方について表したい。校訂本どうしの相違を明示し、本文批判を中心とした研究のための校訂本に、神道大系『風土記』の底本になることを快諾した諸本の著者らに心からの敬意を快諾をされているのである。新しい校訂のあり方を打ち出し実行された田中氏ととも快諾をされているのである。新しい校訂のあり方を打ち出し実行された田中氏ととも

対照的な姿を呈しているのも当然といえば当然である。 本文改訂について山川本『風土記』と対照的なのが、6の日本古典文学大系『風土記』と 対照的な姿を呈しているのも当然といえば当然である。 本文改訂について山川本『風土記』と対照的なのが、6の日本古典文学大系『風土記』と 対照的な姿を呈しているのも当然といえば当然である。 本文改訂について山川本『風土記』と対照的なのが、6の日本古典文学大系『風土記』と 対照的な姿を呈しているのも当然といえば当然である。 本文改訂について山川本『風土記』と対照的なのが、6の日本古典文学大系『風土記』と 対照的な姿を呈しているのも当然といえば当然である。 本文改訂について山川本『風土記』と対照的なのが、6の日本古典文学大系『風土記』と 対照的な姿を呈しているのも当然といえば当然である。

注釈書や校訂本の存在を忘れてはならない。

「最善の写本を尊重した本文を校訂」(注2)することを第一の方針とした校訂態度から「最善の写本を尊重した本文を校訂」(注2)することを第一の方針とした校訂態度から「最善の写本を尊重した本文を校訂」(注2)することを第一の方針とした校訂態度から「最善の写本を尊重した本文を校訂」(注2)することを第一の方針とした校訂態度から「最善の写本を尊重した本文を校訂」(注2)することを第一の方針とした校訂態度から「最善の写本を尊重した本文を校訂」(注2)することを第一の方針とした校訂態度から「最善の写本を尊重した本文を校訂」(注2)することを第一の方針とした校訂態度から「最善の写本を真正なのは、

六 復元される原文

山川本『風土記』の校訂方法についてさらにつけ加えるならば、原文の復元を行うもといるならば、山川本『風土記』の校訂方法についてさらにつけ加えるならば、原文の復元を目指しているのか、底本の本文を理解できるように、訓めるようにすることを通してで考えるならば、山川本『風土記』は現在見ることがと思われる。そういった見方で考えるならば、山川本『風土記』は現在見ることがと思われる。そういった見方で考えるならば、山川本『風土記』は現在見ることがと思われる。そういった見方で考えるならば、山川本『風土記』は現在見ることがと思われる。そういった見方で考えるならば、山川本『風土記』は現在見ることが正要ならば、原文の復元を通して考えるならば、山川本『風土記』は現在見ることが正要ならば、原文の復元を活かれていることが正要ならば、原文の復元を行うきることが肝要である。

も説かれる。(注4) 本文の復元には写本で文字を確認することがやはり重要となる。さらに逸文所収文献の影印本等による確認を通して本文の原姿を求めることの重要性また、風土記の本文の再建においては、逸文のなかの残存本文を一異本として扱い、

古典を保存し後世に伝える重要さを改めて認識することができる。ともあれ、近年の大きには別では、このたび八木書店より『新天理図書館善本叢書 第一巻 古事記道果本 播ところで、このたび八木書店より『新天理図書館善本叢書 第一巻 古事記道果本 播ところで、このたび八木書店より『新天理図書館善本叢書 第一巻 古事記道果本 播ところで、このたび八木書店より『新天理図書館善本叢書 第一巻 古事記道果本 播ところで、このたび八木書店より『新天理図書館善本叢書 第一巻 古事記道果本 播

あり、八木書店では第二期として「古辞書」の刊行が予定されている。印刷技術の進展に伴い、より原典の写本に近い姿での影印本の刊行が盛んとなりつつ

七 望まれるテキスト

えると、古典を伝えるために望まれる姿が見えてくるように思われる。 影印本のこういった現況と本稿で述べてきた風土記のテキストの現状を合わせて考

で作られているため、紙幅の都合で本文文字を改訂した場合の校訂経路が示されない を一般にも広げ、見開き二ページに本文・訓み下し文・現代語訳・頭注を載せる形式 とはできないだろうか、ということである。例えば、新編全集本『風土記』は読者層 たことが、国民全体で古典を後世に伝えていくことに繋がっていくのではなかろうか 写真を掲載しているのは、写本の姿を広く目に触れる機会を作ったと言える。 こういっ 典に対する受け止め方も変わってこよう。山川本『風土記』の表紙が古写本のカラー い世代の目にも触れられるような環境となればさらに受け入れやすくなり、若者の古 日本民族の文化・精神遺産としての古典を享受しやすくなることに繋がるだろう。若 容易に見ることができるような環境が作られることは、古典本来の姿を自然と認知し、 の出版事情とは全く違う。そのたった一つの写本に認められた筆の文字を広く一般に であり、個々の写本はこの世でたった一つのものである。何千何万部と印刷をする今 によって写されては伝えられ、幾時代をも経て今に伝わったのが古典と呼ばれるもの た古典そのものの姿ではない。筆によって書かれたその当時の言葉と文字が、人の手 るテキストが示すことができるのは、活字におこされた古典の内容であり、今に伝わっ ようにすることができるという点においても大いなる価値がある。現在出版されてい のであるが、研究のためだけでなく、古典のありのままの姿を広く一般の目に触れる すであろうということである。影印本は古典の基礎的研究にとっては必要不可欠のも もう一つは、研究者向けのテキストと一般向けのテキストをもっと明確に分けるこ それは、一つは、現今行われている影印本の刊行が古典の伝承に大きな役割を果た 研究のためのテキストとしては残念な形にならざるを得ない。著者の最新の研

れる内容が異なる両者を完全に切り離したテキストが望まれよう。 妥協点を見つけて両者の要求をできる限り満たそうとしている現状から、本来求めらか。同じ著者であっても狙う読者層が異なれば、自ずと本に盛り込む内容が異なる。究を目的としたものと古典に親しむためのものとを分けることが必要ではなかろう全容を提示できないのである。これは文庫本も同様である。それを解消するには、研究成果が盛り込まれた内容が含まれるにもかかわらず、出版事情によって研究成果の究成果が盛り込まれた内容が含まれるにもかかわらず、出版事情によって研究成果の

先に山川本『風土記』は研究者向けであると記したが、それでも字体については、 についても今後はさら研究が深められている。分後はそういった研究成果を についても今後はさら研究が深められていくであろう。例えば、写本の字体が尊重さ についても今後はさら研究が深められていくであろう。例えば、写本の字体が尊重さ についても今後はさら研究が深められていくであろう。例えば、写本の字体を本簡や 正倉院文書などの表記例と比較して、風土記の編纂当時の文字遣いが残っている可能 性が高いことを指摘した。(注32) 三條西家本は平安末期の古写本で現存写本唯一の祖本 である。この古写本と、近世の書写が多い風土記の他の写本と同列に扱うことはでき ないが、写本の文字の重要性を再認識させられる論文であり、復元本文をテキストに ないが、写本の文字の重要性を再認識させられる論文であり、復元本文をテキストに ないが、写本の文字の重要性を再認識させられる論文であり、復元本文をテキストに ないが、写本の文字の重要性を再認識させられる論文であり、復元本文をテキストに ないが、写本の文字の重要性を再認識させられる論文であり、復元本文をテキストに ないが、写本の文字の重要性を再認識させられる論文であり、復元本文をテキストに ないが、写本の文字の重要性を再認識させられる論文であり、復元本文をテキストに ないが、写本の文字の重要性を再認識させられる論文であり、復元本文をテキストに ないが、写本の文字体については、

注

- 2 廣岡義隆『風土記の「残存本文」について』(『三重大学 日本語学文学』第十七

- 二〇〇六年六月)に、残存本文の定義がなされている
- 神道大系 古典編六『新撰姓氏録』神道大系編纂会
- 佐竹有清『新撰姓氏録の研究 本文篇』(吉川弘文館 一九六二年七月
- 同書の凡例五「本文について」2の項。
- ・「常陸国風土記四本集成」は、集成した四本のうちの一本に、西野宣明が校訂した。ここ、、浅学の未熟なる点をお詫び申し上げ、風土記の基礎的研究に役立てていたでして、浅学の未熟なる点をお詫び申し上げ、風土記の基礎的研究に役立てていたでして、浅学の未熟なる点をお詫び申し上げ、風土記の基礎的研究に役立てていたできたいと切に願うものである。
- 8 同書の凡例「六」―3に、底本の文字を改訂した場合の表記方法の説明の中に次

のようにある。

- 例 甲 甲 ―ナシ 底本には文字がないが、文脈などによって「甲」を補う。 Z 底本の「乙」を、文脈などによって「甲」に校訂する。
- 同書 上 三〇二頁と四七六頁
- 10 同書上九八頁、同書下五二・一一四頁。
- 11 (『皇學館論叢』四十八巻第四号 二〇一五年八月) 「風土記の注釈について―中村啓信監修・訳注『風土記』 上下の刊行によせて一」
- 同書、二七~三〇頁。

12

- 14 13 同書の解題「四~六」と凡例、 二 四 ~ 匹
- 四條畷学園短期大学紀要第四八号(二〇一五年五月)
- 15 同書の解説、二八頁。
- 16 同書のあとがき、五五八頁。

17

注16に同じ。

18

同書の凡例「一」。

- 19 注16に同じ
- 橋本雅之氏は、「三条西家本『播磨国風土記』校訂私見―弧本の本文校訂を考え
- とは、古典全書以上に徹底している」としながらも、一方で「その結果としてかな 一○○九年一一月)において、「山川出版本が校訂において三条西家本を尊重するこ る―」(『古代文芸論叢』所収 青木周平先生追悼論文集刊行会編(株)おうふう
- り無理な訓読を施している場合も少なくない」と指摘する。
- 学へ―』上代文学研究叢書 風間書院 二〇〇九年七月

廣岡義隆「風土記本文の復元について」(神田典城編『風土記の表現―記録から文

- 同書の解題 二九~三一頁。
- 較から―」(『風土記の表現 「三條西家本播磨国風土記の字体をいかに理解するか―木簡や正倉院文書との比 二〇〇九年七月) 記録から文学へ』所収 上代文学会研究叢書 笠間書
- 24 田中卓氏は、「文献史料の将来の在り方として、従来の"校訂本" 形式から」

影

読みやすく編集すること」は一般読者の便にも有用であろう。(「日本紀の天武天皇 印本と「改訂本」の両極に移行すべきではないかという考えを示している。いずれ 九月)所収 元年紀〝改訂本〟」田中卓著作集5『壬申の乱とその前後』(国書刊行会 一九八五年 も研究のためのテキストとしての工夫であるが、 「現行の校訂活字本を、思ひ切って

-2016·3·22受稿、 2016:3:24 受理—